

## 2016年度 英国現代奴隷法に関わる声明

この声明は、英国で施行された英国現代奴隷法 2015 パート 6 第 54 条に基づき、2016 年度に関し KYB 株式会社（以下「当社」）とその子会社（以下「KYB グループ」）の事業活動およびサプライチェーンにおける奴隷労働と人身取引の防止を目的とした取り組みを公表するものです。

### 1. 私たちの事業概要、組織、サプライチェーン

KYB グループの中心事業は自動車部品（四輪車用、二輪車用他の油圧緩衝器を含む）と、油圧機器（産業用、四輪車用、航空機用、特装車両やその他装置製品を含む）の製造・販売です。

KYB グループは東京に本社を置いており、国内および海外 22 か国において事業を行っております（国内 14 社および海外 36 社を含む）。

なお、当社は英国に販売拠点（KYBUK）を設けており、当社製品の販売を行っています。

KYB グループの製造拠点とサプライチェーンには、国内外の様々なサプライヤーからの原材料と部品の調達プロセスを含みます。

### 2. KYB グループの関連方針

KYB グループはグループ各社の事業とその全てのサプライチェーンでの奴隷労働と人身取引に反対しています。

KYB グループでは、法令遵守をはじめとする包括的な企業倫理の確立などの CSR 活動を推進することによりその社会的責任を果たすとともに、児童労働、強制労働、紛争鉱物の使用の禁止を目的とした具体的な項目などを「企業行動指針」「調達基本方針」のなかで定めています。

これらの方針に関するさらなる情報はこちら：

（企業行動指針） <https://www.kyb.co.jp/company/csr.html>

（調達基本方針） [https://www.kyb.co.jp/company/supply\\_information.html](https://www.kyb.co.jp/company/supply_information.html)

### 3. 2016 年度における当社と KYB グループの取り組み

私たちは、随時作成、配布、更新、維持される方針と行動指針に従業員に遵守させるように致します。奴隷労働と人身取引の最大のリスクは私たちの事業・経営上の監督が直接及ばないサプライチェーンにあると認識し、私たちの調達基本方針をサプライヤーにも適用しております。

当社は、コンプライアンスの総括・推進部署として、法務部の下にコンプライアンス推進室を置いています。法務部・コンプライアンス推進室は、コンプライアンス意識の醸成のため、KYB グループの役員および従業員に対して教育を実施するとともに、KYB グループにおけるコンプライアンス体制を整備しております。

（注：2017 年度よりコンプライアンス推進室は内部統制室となります。）

加えて国内海外全ての役員・従業員は、私たちの構築した社内外通報窓口を利用することができます。

この社内外通報窓口は当社の取引業者（請負・下請け業者を含む）の従業員等からの組織的又は個人的な法令違反行為等に関する通報についても適正な処理の仕組みを提供しています。

### 4. 今後の取り組み

2017 年度より CSR 本部を設立し、さらに広範囲かつ専門的に CSR を推進していけるよう努めてまいります。

CSR 本部では社内関係部署や国内外のパートナーとより一層連携し、奴隷労働及び人身取引などを含めた人権問題へ、対応していくことを約束します。  
全ての人の基本的人権の尊重が事業のために重要な要素の一つであると考え、奴隷労働及び人身取引の防止に努めてまいります。

この声明は、2016年3月31日に終了する会計年度に関して、当社の取締役会の承認を得て代表取締役社長執行役員中島康輔によって署名されています。

2017年5月22日

Handwritten signature of Masahiro Nakajima in black ink.

代表取締役社長 執行役員  
中島 康輔